

国際機構

基礎的問題

名称 “international organization”の意味

国際機構の成立

国際機構の定義 教科書 pp. 251-252

国際機構の構造

権限の拡大

黙示的権限

損害賠償請求権 判例 p. 98

行政裁判所設置 資料

平和維持活動

強制措置権限の「授権」

国家主権との緊張関係 拒否権を例に

- ・ 機構(国連)の権限と国家の主権との対立
- ・ 国家主権相互間の対立 拒否権を持つ国と持たない国

国際連盟失敗への対応

国際連合 その理念

憲章制定過程

- ・ 拒否権は作られたのではない むしろ範囲が限定された
- ・ なぜ大国にのみ残された?

現実的考慮

拒否権制限への動き

- ・ 手続事項と実質事項 27条2項
- ・ 棄権と欠席

まとめ

- ・ 「機構の機能の効率的遂行」の観点 機構に権限集中すべき 拒否権否定?
- ・ 「国家主権保護」の観点 国連に強制権限など与えるべきでない?

国家主権の抵抗

法的手段

行為の有効性の否認 権限踰越の主張

ある種の経費事件 判例 p. 496

ロッカービー事件 判例 p. 466

脱退

大国がやるとどうなる？

米英のユネスコ脱退

非法的手段

人事

事務局員の地位 国際公務員 憲章 100条

事務総長人事 事務総長の地位 憲章 97条

事務局人事

分担金支払い拒否

ある種の経費事件 その顛末

1980年代から アメリカ合衆国の分担金支払い拒否

国連の迂回

コソヴォ空爆

アフガニスタン空爆

欧州連合 E U 特殊な例

誕生

1951年 欧州石炭鉄鋼共同体

1957年 欧州経済共同体 欧州原子力共同体

1992年 マーストリヒト条約 欧州連合の誕生

機関

閣僚理事会・委員会・欧州議会・欧州裁判所

E Uは特殊か

国際機構としての側面

特殊な機構としての側面

立法機能

機構による立法 理事会・委員会・議会

E C法の直接適用性 van Gend en Loos 判例 pp. 34-

E C法の優位性 Costa v. ENEL

司法機能

裁判所 強制管轄権・先行的判決

E Uは国際機構と連邦国家との合間にある